

平成26年5月臨時会会議録

平成26年5月15日 木曜日 午前10時00分開会

小 関 勝 助 議 長 大 道 寺 信 副議長

出席議員（16名）

1番	赤 間 泰 広	議員	2番	梅 津 善 之	議員
3番	江 口 忠 博	議員	4番	今 泉 春 江	議員
5番	小 関 秀 一	議員	6番	竹 田 博 一	議員
7番	我 妻 昇	議員	8番	大 道 寺 信	議員
9番	蒲 生 光 男	議員	10番	町 田 義 昭	議員
11番	佐々木 謙 二	議員	12番	安 部 隆	議員
13番	渋 谷 佐 輔	議員	14番	高 橋 孝 夫	議員
15番	大 沼 久	議員	16番	小 関 勝 助	議員

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

内 谷 重 治	市 長	遠 藤 健 司	副 市 長
加 藤 弘 二	教 育 委 員 長	加 藤 芳 秀	教 育 長
中 井 晃	総 務 課 長	齋 藤 環 樹	財 政 課 長
谷 澤 秀 一	企 画 調 整 課 長	高 石 潤 一	税 務 課 長
松 木 満	建 設 課 長	遠 藤 敏 男	管 理 課 長

事務局職員出席者

飯 澤 常 雄	議 会 事 務 局 長	小 林 克 人	補 佐
鈴 木 和 夫	議 事 調 査 係 長	安 達 洋 司	主 任 技 師

議 事 日 程

平成26年5月15日 木曜日 午前10時00分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 3号 専決処分の報告について（車両事故に係る損害賠償の額の決定
について）（報 告）
- 日程第 4 報告第 7号 専決処分の報告について（車両事故に係る損害賠償の額の決定
について）（ 〃 ）
- 日程第 5 報告第 4号 専決処分の承認を求めることについて（長井市市税条例の一部
を改正する条例の制定について）（質疑、討論、表決）
- 日程第 6 報告第 5号 専決処分の承認を求めることについて（長井市都市計画税条
例の一部を改正する条例の制定について）（ 〃 ）
- 日程第 7 報告第 6号 専決処分の承認を求めることについて（長井市国民健康保険税
条例の一部を改正する条例の制定について）（ 〃 ）
- 日程第 8 議案第 6 2号 西根小学校校舎大規模改修工事請負契約の締結について
（ 〃 ）
- 日程第 9 議案第 6 3号 豊田小学校校舎大規模改修工事請負契約の締結について
（ 〃 ）
- 日程第 1 0 議案第 6 4号 長井市固定資産評価員の選任について（表 決）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

開 会

○小関勝助議長 おはようございます。
ただいまから平成26年第3回長井市議会臨時会を開会いたします。

開 議

○小関勝助議長 これから本日の会議を開きます。
本日の会議に欠席の通告議員は、ございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。
本日の会議は、配付しております議事日程をもって進めます。
なお、この日程につきましては、先ほど開催されました議会運営委員会にお諮りし、内定を見ておりますので、ご了承をお願いします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○小関勝助議長 日程第1、会議録署名議員の指名であります。会議規則第81条の規定により、ご指名いたします。
1番 赤 間 泰 広 議員
2番 梅 津 善 之 議員
3番 江 口 忠 博 議員
以上、3名の方をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○小関勝助議長 次に、日程第2、会期の決定であります。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 異議なしと認めます。
よって、そのように決定いたしました。

日程第3 報告第3号 専決処分の報告について(車両事故に係る損害賠償の額の決定について)外1件

○小関勝助議長 それでは、日程第3、報告第3号 専決処分の報告について(車両事故に係る損害賠償の額の決定について)及び日程第4、報告第7号 専決処分の報告について(車両事故に係る損害賠償の額の決定について)の2件を一括議題といたします。

報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 おはようございます。

報告第3号及び報告第7号の各専決処分の報告についてご説明申し上げます。

これら2件は、いずれも市所有の道路パトロール車により発生した、相手車両との接触による車両事故に係る損害賠償の額の決定について専決処分させていただいたものでございます。

車両の運転につきましては、常に事故のないよう指導してるところでございますが、今後なお一層の注意を喚起し、安全な運転に努めてまいります。

以上、ご報告申し上げます。

○小関勝助議長 報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 協議会で説明はあったと思うんですけども、1カ月ぐらいの間に2件が発生してると。いずれもゼロ・100ですよ。この1件目の事故発生後に、再発防止といつも言葉上は出てくるわけですが、どのように指導なされたんですかね。

この事故の状況をもう少し詳しく説明いただけますか。

○小関勝助議長 松木 満建設課長。

松木 満建設課長 それでは、ただいまの蒲生議員のご質問にお答えをしたいと思います。

まず1つ目、2月10日の事故の発生後どのような指示をしたかというようなことでございますが、こちらにつきましては朝礼等でそのようなことのないようにということで、再三注意をするというようなことを指示したというようなことでございます。

その2月10日の事故の状況でございますが、冬の雪のある状況ということで、半感応式の信号の前に車を、パトロールカーを停車してとまった、一時停止をした状況で感応式のところに感応していなかったものですから、後ろを確認したつもりですが、バックをしたら車両がいたというようなことで事故が起きたというようなことで、全くの不注意というようなことでございました。冬期間というようなことで見通し等も非常によくはなかったというふうなことは思うんですが、不注意というようなことで大変申しわけなく思っております。以上でございます。

○小関勝助議長 9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 この類いのというか、こういう程度と、言い方は余り適正ではないかもしれませんが、よくあることなわけですよ。冬期間で見通しが悪いというのをやっぱりおりに確認をして、目視で確認をしてやるというの

は基本なんじゃないですかね。

同時に、朝礼でこれから事故ないようにしましょうなんて言ったぐらいで、それは再発防止に結びつくものではないと思うんですよ。じゃあ、どうすればいいんだと聞かれば、さあ、どうすりゃええかちょっと私も困りますけれども、しかし、全体的にこの後処理について甘いんじゃないかなというふうに思うんですね。その結果、また同じような事故が発生してるわけですよ。結果から見ればやっぱり、ああ、そんなんでよかったかという反省があっただけで、べきなんじゃないですかね。その点どうですか。

○小関勝助議長 松木 満建設課長。

松木 満建設課長 ただいま事故処理後の指導についてというところでございますが、4月以降につきましては必ずパトロールする際も2人で行くようにということで、あと必ず周囲を確認して発車、後進をするようにというふうなことでは指導をしてございます。あと、事あるごとに、車に乗る職員がいると注意していくようにというふうなことで私から話をしているというふうなことでございます。

○小関勝助議長 9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 よく安全確認で指さし確認とかとやってますけども、そういったことはなさってないんですよ。結果として目視の確認がなされてないと、バックミラーでぱっぱと見て、ぱっと後ろ行ったらどんとぶつかって初めて気づくと。やっぱりこれからもそういう状況になって繰り返すんじゃないですかね。根本的にもう少し安全確認ということについては、公務中はましてそうだと思うんですけども、徹底していただかなければいけないのではないかと私は思うんですが、そこら辺もう一度お願いします。

○小関勝助議長 松木 満建設課長。

松木 満建設課長 蒲生議員のおっしゃるとおり、

本当に道路の安全を確保しながら整備をしていくという仕事の部署でございますので、それが事故等で交通を阻害するということは、一番やっではないことだというふうに思っておりますので、朝礼とかそういう精神論的な部分だけでなく、システム的な対応についてもこれから考えてまいりたいというふうに思いますので、よろしくご指導いただきたいと思います。

○小関勝助議長 ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、これで報告を終わります。

日程第5 報告第4号 専決処分の承認を求めることについて(長井市市税条例の一部を改正する条例の制定について) 外2件

○小関勝助議長 次に、日程第5、報告第4号 専決処分の承認を求めることについて(長井市市税条例の一部を改正する条例の制定について)から、日程第7、報告第6号 専決処分の承認を求めることについて(長井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)までの3件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 報告第4号、報告第5号及び報告第6号の各専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

これら3件は、いずれも地方税法の一部を改正する法律の公布、施行に伴い、平成26年4月1日から施行する必要があるものについて、長井市市税条例、長井市都市計画税条例及び長井市国民健康保険税条例の各一部を改正するため、

専決処分をさせていただいたものでございます。

以上、よろしくご承認賜われますようお願い申し上げます。

○小関勝助議長 なお、山形新聞社記者からパソコン、カメラ、録音機の使用についての申請があり、許可しましたので、ご報告いたします。

提案者の説明が終わりました。

これから1件ごとに質疑、討論、採決を行います。

まず、日程第5、報告第4号の1件についての質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、報告第4号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第4号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、報告第4号は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第6、報告第5号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、報告第5号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第5号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、報告第5号は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第7、報告第6号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 お聞きします。課税限度額引き上げに対しての影響額というか、金額と世帯を教えてくださいと思います。

また、低所得者に対する軽減措置の拡充に対してもどのぐらいの影響が出るか、そして引き上げと軽減措置の拡充によって合わせるとどのぐらいの金額が出るのかお聞きしたいと思います。

○小関勝助議長 高石潤一税務課長。

○高石潤一税務課長 今泉議員のご質問にお答え申し上げます。

まず課税限度額の引き上げについてでございますが、この改正によりまして平成25年10月末現在の国民健康保険税の被保険者のデータベースでよりますと、限度超過世帯については後期高齢者支援金分で89世帯から63世帯、26世帯の減になります。あと介護納付金分につきましては、43世帯から25世帯、18世帯の減となります。税込への影響額でございますが、後期高齢者支援金分で約160万円の増、介護納付金分で約70万円の増となります。

それから低所得者に対する軽減措置の拡充についてでございますが、この改正によりまして課税額、調定額への影響でございますが、全体で約1,320万円の減となる予定でございます。課税限度額の引き上げ及び低所得者に対する軽減措置の拡充を合わせますと、国保税全体で約1,090万円、調定額といえますか、課税額が減少する見込みでございます。以上でございます。

○小関勝助議長 ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ほかに質疑もないので、質疑を

終結いたします。

それでは、報告第6号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第6号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、報告第6号は、承認することに決定いたしました。

委員会付託の省略について

○小関勝助議長 お諮りいたします。

これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

日程第8 議案第62号 西根小学校校舎大規模改修工事請負契約の締結について

日程第9 議案第63号 豊田小学校校舎大規模改修工事請負契約の締結について

○小関勝助議長 それでは、日程第8、議案第62号 西根小学校校舎大規模改修工事請負契約の締結について及び日程第9、議案第63号 豊田小学校校舎大規模改修工事請負契約の締結につ

いての2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第62号 西根小学校校舎大規模改修工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、小笠原建設株式会社、代表取締役社長、小笠原和徳との間に工事請負の仮契約を締結しておりましたが、本契約を締結するため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、ご提案申し上げるものでございます。

次に、議案第63号 豊田小学校校舎大規模改修工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、大泉建設株式会社、代表取締役、大泉紀代との間に工事請負の仮契約を締結しておりましたが、本契約を締結するため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、ご提案申し上げます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○小関勝助議長 提案者の説明が終わりました。

これから1件ごとに質疑、討論、採決を行います。

まず、日程第8、議案第62号 西根小学校校舎大規模改修工事請負契約の締結についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第62号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご意見もないので、討論を終結

し、採決いたします。

議案第62号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、議案第62号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第9、議案第63号 豊田小学校校舎大規模改修工事請負契約の締結についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第63号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第63号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、議案第63号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第10 議案第64号 長井市 固定資産評価員の選任について

○小関勝助議長 次に、日程第10、議案第64号 長井市固定資産評価員の選任についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第64号 長井市固定資産評

価員の選任についてご説明申し上げます。

本案は、人事異動に伴い、高石潤一税務課長を長井市固定資産評価員に選任いたしたく、ご提案申し上げるものでございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○小関勝助議長 提案者の説明が終わりました。

ここで、審議の都合上、高石潤一税務課長の退席を求めます。

(高石潤一税務課長退席)

○小関勝助議長 本案は、人事案件でありますので、質疑、討論は省略し、直ちに採決いたします。

それでは、議案第64号について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、議案第64号は、原案に同意することに決定いたしました。

ここで、高石潤一税務課長の復席を求めます。

(高石潤一税務課長復席)

○小関勝助議長 高石潤一税務課長に申し上げます。

あなたの長井市固定資産評価員の選任に同意いたしましたので、告知いたします。

閉 会

○小関勝助議長 最後にお諮りいたします。

本臨時会において議決された議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

これをもって平成26年第3回長井市議会臨時会を閉会いたします。

ご協力まことにありがとうございました。

午前10時21分 閉会

会議録署名議員

議 長 小 関 勝 助

1 番 赤 間 泰 広

2 番 梅 津 善 之

3 番 江 口 忠 博